

事務連絡  
平成 24 年 8 月 17 日

早期・探索的臨床試験拠点  
総括代表者 殿

厚生労働省医政局研究開発振興課

「臨床研究に関する倫理指針」の遵守状況の確認について

貴病院における「臨床研究に関する倫理指針」（以下、「倫理指針」という。）の遵守については、早期・探索的臨床試験拠点の一つである慶應義塾大学病院において倫理指針に違反した臨床研究が実施されたことを受けて、「早期・探索的臨床試験拠点整備事業に係る「臨床研究に関する倫理指針」の周知徹底のお願い」（平成 24 年 3 月 30 日付研究開発振興課事務連絡）にて、倫理指針の周知徹底をお願いしたところです。

この度、早期・探索的臨床試験拠点評価会議において、慶應義塾大学病院の倫理指針違反の問題を重く受け止め、すべての早期・探索的臨床試験拠点に対し、倫理指針の遵守状況を確認することが必要との結論が得られたことをお知らせいたします。

なお、遵守状況の確認の方法等、その詳細については、後日、担当者にご連絡します。

以上